

岩手県告示第405号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和2年6月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
こどもみらいクリニック	花巻市花城町12番14号 花城さくらマンション1階	精神通院医療	令和2年5月1日
すみれ薬局	盛岡市西青山二丁目18番57号	精神通院医療	令和2年6月1日
有限会社つぐみ薬局	八幡平市大更第24地割65番地13	精神通院医療	〃